

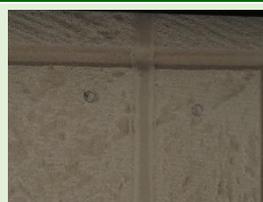
【リフォーム/延長】 写真検査で提出する写真のご案内

完了後検査のみ必要となる場合の写真検査で提出する写真のご案内となります。

**建物の全景と工事種類ごとに写真 1 枚(MAX で 5 枚)を申込時に提出してください
(6 種類以上の工事を実施する場合は、提出写真は 5 枚で OK です。)**

<写真提出用の帳票は、ここからダウンロードできます。>

通常期のメンテナンスや外装リフォームで提出する写真の例

建物の全景(必須)		撮影例
撮影ポイント	<p>建物の全景（全体）を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i 必ず撮影してください。 i 全景が難しい場合は、できる限り建物の広範囲が映り込むように撮影してください。 	
外壁(1枚)		撮影例
撮影ポイント	<p>外壁のうち一面の写真を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i 外壁材の塗装を行う場合に撮影してください。 i できる限り撮影する面の広範囲が映り込むように撮影してください。 i 提出写真は1面でOK、4面の写真の提出は不要です。 	
勾配屋根(1枚)		撮影例
撮影ポイント	<p>屋根の写真を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i 屋根材の塗装を行う場合に撮影してください。 i できる限り屋根の広範囲が映り込むように撮影してください。 	
バルコニー(1枚)		撮影例
撮影ポイント	<p>バルコニーの写真を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i バルコニーの防水工事を行う場合に撮影してください。 i できる限りバルコニー全体が映り込むように撮影してください。 	
屋上(1枚)		撮影例
撮影ポイント	<p>屋上の写真を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i 屋上の防水工事を行う場合に撮影してください。 i できる限り屋上の広範囲が映り込むように撮影してください。 	
外部シーリング(1枚)		撮影例
撮影ポイント	<p>外部シーリングの写真を撮影する</p> <ul style="list-style-type: none"> i 外部シーリングの工事を行う場合に撮影してください。 i シーリング材のアップの写真を撮影してください(箇所は問いません) i 外壁材のジョイントと笠木の工事がある場合も写真は1枚でOK 	

内装リフォームや設備リフォームで提出する写真の例

建物の全景(必須)		撮影例
撮影ポイント	建物の全景（全体）が写り込むように撮影する	
	<ul style="list-style-type: none"> i 必ず撮影してください。 i 全景が難しい場合は、できる限り建物の広範囲が映り込むように撮影してください。 	
居室の内観(1枚)		撮影例
撮影ポイント	居室の内観を撮影する(一部屋)	
	<ul style="list-style-type: none"> i 内装工事を行う場合に撮影してください。 i できる限り居室の広範囲が映り込むように撮影してください。 	
トイレ(1枚)		撮影例
撮影ポイント	トイレの写真を撮影する	
	<ul style="list-style-type: none"> i トイレの取付工事を行う場合に撮影してください。 i できる限りユニット全体が映り込むように撮影してください。 	
キッチン(1枚)		撮影例
撮影ポイント	システムキッチンの写真を撮影する	
	<ul style="list-style-type: none"> i システムキッチンの取付工事を行う場合に撮影してください。 i できる限りシステムキッチン全体が映り込むように撮影してください。 	
洗面化粧台(1枚)		撮影例
撮影ポイント	洗面化粧台の写真を撮影する	
	<ul style="list-style-type: none"> i 洗面化粧台の取付工事を行う場合に撮影してください。 i できる限り洗面化粧台全体が映り込むように撮影してください。 	
ユニットバス(1枚)		撮影例
撮影ポイント	ユニットバスの写真を撮影する	
	<ul style="list-style-type: none"> i ユニットバスの取付工事を行う場合に撮影してください。 i できる限りユニットバス全体が映り込むように撮影してください。 	

写真提出帳票の作成イメージ		
1	建物の全景	
2	居室の内観	
2	ユニットバス	

写真提出帳票の作成イメージ